**＜大阪府における手話言語条例に基づく施策推進体制について＞**

参考１

**＜福祉情報コミュニケーションセンターにおいて展開する「こめっこプロジェクト」施策＞**

もあこめ事業など

ひだまり・MOE、相談事業や人材養成事業など

**＜施策を支える体制＞**

■府手話言語条例評価部会【任期:１年】

大阪府障害者施策推進協議会・部会

（構成員）

委員：河﨑部会長ほか９名

オブザーバー：タスクフォースメンバー

聴覚に障がいのある乳幼児等支援ネットワーク

・心理的支援に関する

　 専門的見識のある者など

関係機関

・中央聴覚支援学校

・生野聴覚支援学校

・堺聴覚支援学校

・だいせん聴覚高等支援学校

**タスクフォース**

聴覚支援学校

・大阪聴力障害者協会

・手話言語獲得習得支援研究機構

・大阪府肢体不自由者協会（ぴょんぴょん教室）

・愛徳福祉会（ゆうなぎ園）

・サイレントボイス

・ベストケア・パートナーズ（なないろ）

**■専門分科会【任期:1年】**

※こめっこプロジェクトの企画調整等を行う。

手話言語条例評価部会下部組織

（構成員）

〇分科会長

河﨑 佳子

　　（神戸大学大学院　教授）

〇委員（以下5名）

古石 篤子

　（慶應義塾大学　名誉教授）

　酒井 邦嘉

　（東京大学大学院　教授）

　武居　渡

　 （金沢大学　教授）

　飯泉 菜穂子

　 （社会福祉法人聴力障害者情報文化センター 公益支援部門）

　阪本 浩一

　 （大阪市立大学大学院　病院教授）

府内における「聴覚障がい児」の言語獲得支援の推進環境を強化するため、府手話言語条例評価部会長ほか、福祉・保健医療・教育の関係機関によるネットワークを運営（事務局：自立支援課）。関係機関における事業連携等を図る。

目的

手話言語条例関連施策連携会議（庁内連携会議）

●福祉部　　　障がい福祉室　自立支援課長　（事務局）

○同上　　　　同上　　　　　地域生活支援課長

●健康医療部　保健医療室　　地域保健課長

○商工労働部　雇用推進室　　就業促進課長

●教育庁　　　教育振興室　　支援教育課長

※●は、「聴覚障がいのある乳幼児等支援ネットワーク」のメンバーを兼ねる

手話言語条例に基づく施策等を効率的かつ効果的に推進することを目的として、庁内の連携体制を確保し、更なる事業連携等を図る。

目的